

平 成 2 5 年 度

直 方 市 教 育 施 策 要 綱

直 方 市 教 育 委 員 会

## 平成 25 年度教育施策要綱

今日のわが国の社会は、高度成熟期を迎え、少子高齢化、核家族化等の進展も加わり、人々の価値観は変化してきており、教育面においては、家庭や地域の教育力が低下する中、子どもの学ぶ意欲・体力の低下や問題行動の多発などの課題が顕在化しています。

こうした課題を克服すべく、教育基本法が平成 18 年 12 月に改正され、学校、家庭、地域など社会全体が協力して、教育改革に取り組むことが何より重要であると謳われました。

直方市では、この基本法を踏まえ、「直方の子どもは直方で育てる」ことを旨とし、本市の未来を担う子どもたちに、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を身に付けさせる取組みを、学校、家庭、地域が連携して行なうことが重要と考えています。

また平成 23 年度に、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるため、胎児期から学童期までを一貫して支援する「こども育成課」を設置して、子どもに係る施策の充実や子育て家庭への支援に努めていますが、今後とも更なる充実が必要です。

社会教育では、市民一人ひとりが自由に学習できる場、芸術文化に触れ合う機会の確保、自ら参加し楽しむことができるスポーツの振興に力を注いでいく必要があります。

こうした考え方方に立って、直方市教育委員会は、次のとおり基本目標を掲げ、多様化する様々な教育課題の解決に向けて、全力で取り組んでいきます。

## — 目 次 —

1	基本目標	.....	P 3
2	主要施策		
( 1 )	教育総務課	.....	P 4
( 2 )	学校教育課	.....	P 7
( 3 )	こども育成課	.....	P 12

## 基　　本　　目　　標

- \* 未来を拓く英知と豊かな創造性や個性に富み、社会の一員としての強い自覚を持ち、学んだことを家庭や地域で実践する市民の育成
- \* 真理と正義を愛し、命あるものを尊び、他者を思いやり、ともに生きる心と人権を尊重する市民の育成
- \* 生涯にわたって学び、その成果を生かすことができる市民の育成
- \* 豊かな感性と逞しく生きるための健康や体力に満ちた市民の育成
- \* 文化と伝統を尊重し、人類の繁栄に貢献できる国際性豊かな市民の育成

# 教育総務課の主要施策

## 《学校教育関係》

学校施設は、子どもたちの学びの場であり、豊かな心と健やかな体を育成する場であると同時に地域住民が集いあい学びあう生涯学習の場であり、災害時には避難所となるなど地域コミュニティにおける大切な施設となっています。

そこで、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を図るため、教育機器、教材機器などの整備充実を推進していくとともに地域コミュニティの核となるべき機能を高めるため、耐震改修を含め、老朽化した学校施設の改善整備や適正な維持管理に努めます。

また、学校給食は、成長期にある子どもたちの健康保持・増進と体力の向上のために不可欠なものであり、学校給食を通して、望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を築くことにもつながります。

小学校においては、引き続き安心・安全でおいしい給食の提供に努めるとともに中学校完全給食の実施に向けた体制整備を進めていきます。

### 1 学校施設の整備・充実

- 直方西小学校、中泉小学校、福地小学校屋内運動場の耐震改修の実施
- トイレの洋式化の推進
- 老朽化した学校施設の修繕工事の推進

### 2 学校における I C T の推進

- I C T サポート業務委託事業の活用推進
- サイボウズシステム、ドキュワクスソフトを活用したペーパーレス化の推進
- デジタル教材の利用促進
- 各学校のホームページを活用した学校情報の発信
- 学校安心メールを活用した緊急情報の発信体制の確立
- 成績管理システムを含む電子情報の管理徹底

### 3 学校給食の充実

- 安心・安全な給食提供に向けた給食施設の整備と調理従事職員、調理委託事業者への衛生管理の徹底
- 献立委員会による給食内容の工夫と改善の実施

- 調理員研修会による調理技術と衛生管理意識の向上の推進
- 直方産食材を使用した地産地消の推進
- アレルギー対応の実施
- 中学校完全給食の実施方針の策定

## 《社会教育関係》

ＩＣＴの進展やライフスタイルの多様化によって、地域社会や家庭環境は大きく変化し、地域における連帯感の希薄化が社会問題として問われる状況でしたが、東日本大震災の後、地域コミュニティの機能や人と人とのつながりの大切さがあらためて見直されています。

こうした状況を受け、社会教育施設では、市民の誰もが自主的、主体的な「学び」を通して「仲間づくり」や「社会参加」、「世代間の交流」を実践できる地域社会を確立し、それぞれのライフステージに応じた心の豊かさを実感するとともに生きがいある生活を送れるようにそれぞれの施設機能の整備と事業の充実に努めます。

そのため、社会教育施設の指定管理者である直方市体育協会並びに直方文化青少年協会をはじめ、社会教育関係団体との連携を強化し、スポーツ活動、文化・芸術活動の普及、振興と啓発を図ります。

また、地域や学校、社会教育団体との連携を深め、青少年の健全な育成を進めていきます。

さらに郷土の歴史や文化を正しく伝え、身近に親しめるよう文化財の保護と保存整備に努めるとともに文化財を活用した郷土の歴史・文化に親しむ機会づくりをすすめていきます。

### 1 社会教育団体等の育成支援と連携の強化

- 社会教育団体に対する活動の支援
- 社会教育団体等との連携の強化と各種事業の推進

### 2 社会教育施設の整備、充実と運営管理体制の確立

- 指定管理者と連携した各社会教育施設の設備・機器材の適切な維持管理の実施
- 利用者のニーズに即した運営体制の充実
- 社会教育関係職員の資質向上
- 中泉球場の防球ネット移設による場外飛球の防止強化
- 西部運動公園テニスコート付帶施設の改修
- 石炭記念館屋外展示資料の維持補修の定例化

### 3 各社会教育施設主催事業の充実と多様な学習機会の充実

- 市民文化祭のあり方の見直し実施
- 高齢者「はつらつ塾」の実施
- 中央公民館、歳時館の主催講座の充実
- 市民総体等スポーツ大会の実施とレクレーションスポーツの普及・指導の実施
- 総合型地域スポーツクラブ「わくわくクラブのおがた」の活動強化
- 谷尾美術館、石炭記念館の企画展・常設展の充実
- 歳時館の展示スペースの利用促進
- ユメニティのおがたの特性を活かした多様な催しの開催
- ニーズに即した市図書館の蔵書・資料の充実と図書館ボランティアスタッフ活動の推進
- 遠賀川流域古墳同時公開の開催
- 出前講座への登録と職員の派遣

### 4 学習情報の提供

- 社会教育関係の講座や催しの市報掲載の推進

### 5 地域コミュニティの構築

- 直方市自治区公民館連合会の設立支援
- 校区公民館・地域公民館活動との連携強化

### 6 青少年の健全育成

- 青少年育成市民会議や学校、家庭との連携強化と事業の充実
- 実行委員会形式による成人式の開催
- 市青少年アンビシャス事業の助成

### 7 交流・体験活動事業の充実

- 「はつらつ塾」を活用した公開ふれあい交流の実施
- 「ほっぷ・すてっぷ・キャンプ」事業の実施
- ボランティアスタッフと協働したユメニティのおがたの自主事業の運営
- ブックスタートをはじめとした読書をとおした交流事業の推進
- 地域や学校の活動へのスポーツ推進委員の積極的参加の推進
- 子どものための美術館事業の実施

## 学校教育課の主要施策

各種学力・学習状況調査の結果、本市児童・生徒の学力は、小学校・中学校とも県平均を下回り、改訂学習指導要領で新たに示された思考力・判断力・表現力の習得はもとより、基礎的な学習内容の確実な定着にも課題があります。また、学力の学校間格差は縮まってきているものの、学校間の学力差が大きいことは課題あります。

さらに、不登校児童生徒や規範意識の低下に伴う問題行動の増加、体力の低下等、多くの課題が見られます。

未来の直方市を担う「自ら学び、心豊かでたくましい子ども」を育むために、確かな学力の育成を重点課題とし、それを支える豊かな人間性の育成と体力の向上を目指し、小中一貫教育を推進します。そのために、学力や体力の実態、学習状況などを分析し、その課題解決に向けた具体的な取り組みを進めます。

また、各中学校区が、学校、家庭、地域の創意工夫によって特色ある小中一貫教育を展開できるよう、中学校区を単位とした調査研究校を委嘱するとともに、よりよい教育環境の整備を図るために、小学校における学校再編計画の具体化に向けた取り組みを進めます。

### 1 確かな学力の育成（学力の向上）

基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、思考力・判断力・表現力を持った子どもの育成を推進します。

- 中学校区を単位とする小中一貫教育の推進
- 小中教員の連携強化による学習指導の充実
- 小学校における35人学級編制の実施
- 全小中学校における「学力向上推進事業」の実施
- 学習支援ボランティアの配置及び活用推進
- 市内統一学力検査の実施と分析
- 「学力向上プラン」の活用推進
- 保・幼、小の交流研究の充実

### 2 豊かな心の育成

道徳の時間を要とする道徳教育を核とし、集団宿泊活動や自然体験活動、地域の歴史や文化に学ぶ活動などを通して心の教育の充実を図ります。

- 道徳教育指導者の養成と道徳教育の啓発
- 「心のノート」の活用促進

- 自然や職業、文化、芸術等に関わる体験活動の推進
- 保幼小中高の連携及び異年齢集団による交流活動の推進

### 3 健やかな体の育成

外遊びや学校における体育学習の充実及び運動部活動の活性化を通して、運動に慣れ親しみ、体力や運動能力を向上させる教育活動を推進します。また、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、食育や薬物乱用防止教育等の健康教育を推進します。

- 新体力テストの実施
- 「体力向上プラン」の取組の促進
- スポーツチャレンジカードやスポコン広場等の積極的活用
- 運動部活動の運営支援及び外部指導者の活用促進
- 健康教育の充実と啓発（家庭・地域の関係機関等の連携支援、「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底）
- 栄養教諭・学校栄養職員・養護教諭と連携して行う食育の推進
- 食に関する研修会の実施
- 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

### 4 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう、関係機関との連携を図り、特別支援教育の改善・充実を図ります。

- 特別支援教育研修会（対象：担任、コーディネーター）の実施
- 特別支援教育コーディネーター会議の開催
- 発達障がい児等教育継続支援事業の実施  
（巡回教育相談、理解・啓発を図るパンフレット等の配布）
- 就学に向けた相談活動・支援の充実
- 特別支援教育支援員の配置
- スクールソーシャルワーカーや臨床心理士等専門家の派遣

### 5 信頼される学校づくりの推進

#### **(1) 学校・家庭・地域の連携協力**

高齢者や地域住民等を活用した教育活動の充実を図るとともに、学校評議員制度や学校評価を生かした学校運営の改善を推進します。

- 「はつらつ塾」や地域住民等を活用した学習指導の支援
- 地域人材や学生を活用した授業や補充学習の拡充
- 地域の教育資源を活用した学習指導の支援

- 学校の「自己評価」「関係者評価」を活かした学校改善の指導・助言
- 小中一貫教育の広報・啓発
- 開かれた学校づくりを目指す「土曜授業」や「特色ある教育活動」の推進

## (2) 教職員の資質向上

学校の教育力を高めるために、教職員の資質や指導力を高める研修や支援体制の充実に努めます。

- 小中一貫教育推進のための研修会の充実
- 教育委員会指定研究委嘱校への指導援助
- 管理職研修会、教務主任研修会、各種担当者研修会の充実
- 「校内研修」「基本研修」「課題研修」における指導援助
- 「専門研修」「特別研修」の奨励と指導援助
- 「直方市小中学校教科等研究会」及び「自主的研修」の支援
- 教育論文・実践記録の応募奨励と継続的な指導支援
- 教育研究所研究員に対する継続的な研究支援
- 教職員の資質能力の向上を図る人事評価制度の活用促進

## (3)学校危機管理の徹底

児童生徒の安全教育の充実と教職員の危機管理対応能力の向上を図るとともに、地域や関係機関・団体との連携を密にした安全対策を推進します。

- 児童生徒の安全にかかる事件・事故等の情報提供
- 関係機関（警察、消防署、庁内関係各課）や地域団体等との連携強化
- 「学校危機管理マニュアル・安全マップ」の作成促進
- 防災意識の向上にかかる避難訓練等の支援
- 通学路の安全点検及び整備促進

## 6 生徒指導の充実

不登校やいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見に努めるとともに、児童生徒の社会的資質や人間関係能力を育成するため、関係機関及び地域との連携を強化します。

- 配慮を要する児童生徒の情報収集及び連絡調整、指導助言
- 行政機関や教育機関との連絡調整
- 直方市学校適応指導教室（フレンズ）の運営
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用促進

進

- 生徒指導主事・生徒指導担当者研修会の実施

## 7 人権教育の推進

人権尊重の精神の育成及び学力と進路の保障を目指して、学校教育全体を通して人権教育を推進します。

- 直方市中学校ブロック人権教育推進事業『第4期事業』の推進
- 『福岡県人権教育推進プラン』の活用促進
- 人権教育学習教材集「あおぞら」、同和教育副読本「かがやき」の効果的な活用促進

## 8 諸教育

### (1) 読書指導・図書館教育の推進

主体的、意欲的な学習活動や読書活動を通して、豊かな感性や情操を養うことができるよう魅力ある学校図書館づくりを推進します。

- 日常的・継続的な読書活動の推進
- 学校図書室ボランティアの配置
- 公立図書館や地域の読書ボランティアとの連携推進
- 司書教諭の適正配置
- 市立図書館と連携して行う「小学生子ども読書リーダー研修」の実施

### (2) キャリア教育の推進

望ましい職業観や勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てるために、学校におけるキャリア教育を推進します。

- キャリア教育の視点での教育課程の見直し、改善指導
- 学校と社会の接続を図る職場体験活動（チャレンジウィーク）の支援
- 地域、企業、関係機関、団体の関係者等との連携強化

### (3) 情報教育の充実

教育の情報化を推進するために、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、I C T を活用した指導方法の研究実践を推進します。

- I C T 活用支援員の配置
- I C T 活用指導力の向上を図る研修会の実施
- 教科指導における I C T 機器及び教材の活用促進
- 学校ホームページを通した教育活動の広報推進

#### (4) 国際理解教育の充実

国際社会において、異文化を理解し、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育成するために、小学校における外国語活動、中学校における英語科指導等の充実を図ります。

- 各教科等や総合的な学習の時間の相互関連性を意識した授業づくりの推進
- 指導力を高める外国語活動研修会の実施
- 外国語指導助手の配置と活用促進
- 「夏休み小学生英語ひろば」の実施

## こども育成課の主要施策

近年、核家族化の進行や女性の社会進出の増大など子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、育児不安や児童虐待など子ども自身や子育てをめぐる様々な問題がおきていることから、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが必要です。

限りある財源・人材を有効に活用するために植木保育園の民営化へ向けたスムーズな移行について関係者と協議を進めていくとともに保育サービスの充実を図ります。

また、地域社会など社会全体での子育て支援にも重点を置き、子どもが健やかに育つための環境づくりを目指します。

そこで、子育てを支えるネットワークづくりと地域活動の促進を図るとともに子育てに関連する情報提供体制の充実を図ります。

また、経済的な支援、保育サービス、母子保健事業の充実に努めるとともにひとり親家庭などの支援に努めます。

### 1 母子保健事業等の充実

- 母子健康手帳交付と妊婦相談の実施
- 妊婦健康診査の実施
- 乳幼児健康診査の実施
- 乳児家庭全戸訪問事業の実施
- 養育支援訪問事業の実施
- 育児相談の充実
- 親子あそびの教室の充実
- 発達に特別な支援を必要とする子どもへのフォローアップ体制の充実
- 予防接種の実施

### 2 「食育」の推進

- 食に関するネットワークづくりの推進
- 離乳食（幼児食）教室の推進
- 乳幼児栄養指導の推進
- 親子食育教室の実施

### 3 地域小児医療体制の充実

- 医師会等の関係機関との協議
- 小児医療に係わる情報提供に努める

#### 4 保育サービスの充実

- 通常保育事業の充実
- 延長保育事業の充実
- 一時預かり事業の充実
- 病後児保育事業の検討
- 子育て短期支援事業（ショートステイ）の充実
- 保育関連施設の整備に努める

#### 5 放課後児童健全育成事業の充実

- 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の充実
- 学童クラブ連絡協議会・各学童クラブ運営団体との連携や支援
- 学童クラブ運営に関する地域活力の導入

#### 6 子育て家庭に対する相談支援体制や交流の場づくりの充実

- 子育て情報の提供の充実
- 地域子育て支援センター事業の充実
- 家庭児童相談員と関係機関との連携促進
- 育児相談の充実
- 母子保健事業の場を活用した交流・仲間づくりの促進
- 子育てサークルの育成や保護者の連携支援
- 「つどいのひろば」の開設の検討
- 保育施設の地域開放の推進
- 子育て支援団体活動の場の確保

#### 7 子育てに対する経済的支援の充実

- 児童手当の制度内容の周知
- 認可保育所保育料の軽減

#### 8 就学前教育の充実

- 直方市保育協会職員研修補助事業の推進
- 児童の健康管理や安全対策に関する研修の充実
- 在宅での子育てへの支援
- 保育施設の地域開放の推進

#### 9 学校教育の充実

- 直方市保・幼・小・中・高連携推進協議会との連携
- 就学相談・教育相談の充実

## 1 0 家庭教育への支援の充実と次代の親の育成

- 親子食育教室の充実
- 在宅での子育てへの支援
- 思春期保健福祉体験事業の充実

## 1 1 いじめ・不登校・非行対策等の推進

- 学校生活に適応できない子どもに対する相談・指導の充実
- 直方市要保護児童対策地域協議会の充実

## 1 2 地域全体で子どもを育てる活動の推進

- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- 子育てを支える地域活動の促進
- 子育て支援団体活動の場の確保
- 交通安全教室、防犯教室の開催促進

## 1 3 子育て支援に関する意識啓発

- 子育て支援事業の広報の充実

## 1 4 ひとり親家庭への支援の充実

- 母子自立支援事業の推進
- ひとり親家庭に対する相談体制の充実
- 児童扶養手当制度内容の周知

## 1 5 児童虐待防止対策等の推進

- 児童虐待防止についての周知・啓発
- 直方市要保護児童対策地域協議会の充実
- 里親制度の啓発
- DV 被害者及び児童の保護

## 1 6 障がい児施策の充実

- 発達に特別な支援を必要とする子どもへのフォローメンテナンス体制の充実
- 療育事業の充実
- 個別療育支援の充実
- 障がい児保育事業の充実
- 障がい児保育に関する研修の充実
- 就学指導・相談体制の充実
- 障がい児放課後児童対策事業の推進